

相談窓口 秘密は守ります! 相談は無料です!

これってデートDV? 相手との関係がちよっとおかしいな?
と思ったら、信頼できる人や相談機関に早めに相談してみましょう。
悩んでいる友だちがいたら、話をよく聞いて、相談窓口を教えてあげてください。

群馬県女性相談センター (配偶者暴力相談支援センター)

☎ 027-261-4466

月曜～金曜 9:00～19:30 / 土曜 10:00～17:00
日曜 13:00～17:00 (祝日及び年末年始を除く)

DV相談+ (プラス) [内閣府相談窓口]

☎ 0120-279-889

※24時間受付
※メール、チャットでも受け付けています。
<https://soudanplus.jp/>



女性の人権ホットライン (前橋地方法務局人権擁護課)

☎ 0570-070-810

月曜～金曜 8:30～17:15

男性DV被害者相談電話

☎ 027-263-0459

毎月 第2・4水曜 12:00～13:30

群馬県警本部 (緊急時は110番 または 最寄りの警察署へ)

警察安全相談室 (24時間受付) ※ただし、夜間休日は当直員が応じます。

#9110 (短縮ダイヤル) または ☎ 027-224-8080

性犯罪被害相談電話 (24時間受付) ※ただし、夜間休日は当直員が応じます。

#8103 (短縮ダイヤル) または ☎ 0120-271-110

女性相談者専用電話

☎ 027-224-4356

月曜～金曜 8:30～17:15

ストーカー・配偶者暴力対策係 (ストーカー相談・DV相談)

☎ 027-243-0110 (代表) 月曜～金曜 8:30～17:15

法テラス群馬 (DV等被害者法律相談)

☎ 0570-078320

月曜～金曜 9:00～17:00

群馬県性暴力被害者サポートセンター Saveぐんま

☎ 027-329-6125

月曜～金曜 9:00～17:00 (休日・年末年始を除く)
※相談者の性別は問いません。
※夜間・土日祝日は、全国一律のコールセンターへ繋がり、ご相談できます。

デートDV

これって
暴力? 愛? ...ってなに?





デートDVって?

DV(ドメスティック・バイオレンス)は、配偶者やパートナーなど親しい間柄で起こる暴力のことです。交際中の恋人間で起こる暴力を**デートDV**と言います。暴力は犯罪です。決して許されるものではないことを知ってください。



こんなこと、ありませんか?

なぐる・ける



携帯電話をチェックする



お金を返さない、取り上げる



キスなどを強要する



女性も男性も、デートDVの被害者・加害者になり得ます



暴力には、他にもいろいろあります

身体的暴力

- つねる
- 物などを投げつける

精神的暴力

- 傷つくようなひどいことを言う
- バカにする
- どなる
- 友達付き合いを制限する、監視する
- 独占欲が強く、いつも一緒にいることを強要する
- 別れたら「死ぬ」などとおどかす

性的暴力

- キスや性行為を強要する
- 避妊に責任を持たない

経済的暴力

- デートの費用をいつも出させる



デートDVってなぜ起こるの?

デートDVは、相手を自分の思いどおりにしようと、暴力で支配することにより起こります。対等な関係でするケンカとは違います。「愛しているから暴力をふるってもいい」「束縛することが愛」と、間違った思い込みをしていませんか?

お互いを大切にしましょう

好きだから暴力をふるう、束縛する…
好きだから暴力や束縛を受け入れる…
それは愛ではありません。
どんな理由があっても、暴力は絶対ダメ!!

相手の気持ちになって、
思いやりを持ちましょう

